

茨城県報

第6711号

昭和54年3月5日

月曜日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目次

告示

	ページ
●国民健康保険医の登録(医療福祉課).....	1
●農用地利用増進規程の認可(農政企画課).....	2
●土地取用法に基づく事業認定(2件)(用地課).....	3
●道路の区域変更(道路維持課).....	4
●道路の区域決定(").....	4
●事業計画の変更認可(2件)(都市計画課).....	5
●換地処分の告示(").....	6
●茨城県立竹園高等学校外3校の公所指定(出納第一課).....	6

公告

●特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての届出(漁政課).....	7
●県営土地改良事業計画の変更(農地管理課).....	7
●都市計画の図書の縦覧(都市計画課).....	8
●都市計画の案の縦覧(").....	8
●都市計画の変更(").....	9
●開発行為の工事完了(2件)(建築指導課).....	10
●道路位置の指定(").....	10

(公安委員会)

●猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会開催.....	11
----------------------------	----

正誤

●昭和54年2月19日付け茨城県報第6707号中.....	12
-------------------------------	----

告示

茨城県告示第297号

国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険医として登録したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録の登録に関する政令(昭和33年政令第363号)第9条の規定により告示する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹内藤男

記号番号	登年 月日	国保医名	診療科	診療に従事する場所
第国医 第3641号	54. 1. 30	大盛芳路	外科	西茨城郡友部町鯉淵 茨城県立中央病院

" 第3642号	54. 2. 5	岡 部 昭 文	内 科	日立市城南町2-1-1 (株)日立製作所 日立総合病院
" 第3643号	"	田 川 恵 美	小児科, 内科, 婦人科	那珂郡瓜連町中里361 ナザレ園クリニック
" 第3644号	54. 2. 8	酒 井 弥 寿 子	整形外科, 皮膚科	取手市東4-2-45 酒 井 医 院
" 第3645号	54. 2. 16	遠 藤 敏 子	眼科, 小児科, 耳鼻咽喉科	北茨城市磯原町本町4-3-9 磯原眼科医院
" 第3646号	54. 2. 17	三 橋 知 明	内 科	日立市城南町2-1-1 (株)日立製作所 日立総合病院
茨 国 歯 第1003号	54. 2. 8	加 部 東 正 善	歯 科	東茨城郡大洗町大貫町64-128 加部東歯科医院

茨城県告示第298号

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第15条の3第1項の規定により、次のとおり農用地利用増進規程を認可した。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 認可に係る農用地利用増進規程

茨城町農用地利用増進規程

小川町農用地利用増進規程

美和村農用地利用増進規程

緒川村農用地利用増進規程

那珂町農用地利用増進規程

石岡市農用地利用増進規程

豊里町農用地利用増進規程

筑波町農用地利用増進規程

大穂町農用地利用増進規程

総和町農用地利用増進規程

2 認可に係る農用地利用増進規程を備え置く事務所の所在地

茨城町役場 茨城町小堤1743-5

小川町役場 小川町小川4-11

美和村役場 美和村高部5281-1

緒川村役場 緒川村上小瀬2027

那珂町役場 那珂町菅谷3104-1

石岡市役所 石岡市石岡3165-2

豊里町役場 豊里町手子生1073-6
筑波町役場 筑波町北条221
大穂町役場 大穂町大曾根3410
総和町役場 総和町下大野2248

茨城県告示第299号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により次のとおり告示する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 起業者の名称 関 城 町
- 2 事業の種類 町民野球場新設事業
- 3 起 業 地
 - (1) 収用の部分
真壁郡関城町大字辻字西原地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 4 土地収用法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所
関城町役場

茨城県告示第300号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第20条の規定に基づき事業の認定をしたので、同法第26条第1項の規定により次のとおり告示する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 起業者の名称 石 岡 市
- 2 事業の種類 石岡市立図書館建設工事
- 3 起 業 地
 - (1) 収用の部分
石岡市若宮一丁目地内
 - (2) 使用の部分
なし
- 4 土地収用法第26条の2第2項の規定による図面の縦覧場所
石岡市役所

茨城県告示第301号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、昭和54年3月5日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 須賀北埠頭線
- 3 道路の区域

区 間	旧新の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
鹿島郡鹿島町大字須賀字水神 1172番地から " " 谷原字浦田 880番地まで	旧	メートル 最大 31.50	メートル 7,415.00	
		最小 4.50		
鹿島郡鹿島町大字須賀字水神 1172番地から " " 大字泉川 2050番地まで	新	最大 31.50	8,478.10	
		最小 4.50		

茨城県告示第302号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように決定する。
その関係図面は、昭和54年3月5日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹内 藤 男

整理番号	道路の種類	路線名	区 間	敷地の幅員	延 長	備考
397	県道	奥野谷知手線	鹿島郡神栖町大字東和田 10番地から	メートル 最大 25.00	メートル 5,255.1	
			鹿島郡神栖町大字知手 3104—3番地まで	最小 20.00		

茨城県告示第303号

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第39条第1項の規定により内原第一土地区画整理組合の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

昭和54年 3 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 組 合 の 名 称 内原第一土地区画整理組合
- 2 事 業 施 行 期 間 昭和50年11月 6 日から昭和56年 3 月31日まで
- 3 施 行 地 区 東茨城郡内原町大字内原字スワ, 字前原, 字中谷地, 字寺前の各一部
- 4 事 務 所 の 所 在 地 東茨城郡内原町大字内原720—1
内原町役場企画課内
- 5 設 立 認 可 の 年 月 日
昭和50年11月 6 日
- 6 変 更 の 主 な 内 容 施行期間の延長(昭和53年度を55年度に)資金計画の変更
- 7 変 更 認 可 の 年 月 日
昭和54年 3 月 5 日

茨城県告示第304号

都市計画法施行法(昭和43年法律第101号)第36条の規定に基づき、同法第35条の規定による改正前の土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第55条第10項において準用する同条第7項の規定に基づき、鹿島臨海都市計画宮中第一土地区画整理事業の事業計画の変更については、次のとおり認可した。

昭和54年 3 月 5 日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 土地区画整理事業の名称
鹿島臨海都市計画宮中第一土地区画整理事業
- 2 施 行 者 の 名 称 鹿 島 町
- 3 施 行 地 区
鹿島町大字宮中字神野面, 字国主後, 字国主前, 字道祖神前, 字栗林前, 字山口, 字栗林の各
全部
" " 字阿耕作, 字広内, 字銭神, 字神野, 字谷, 字桜町, 字仲町, 字角内町, 字新
町, 字三明神の各一部
- 4 事 務 所 の 所 在 地 鹿島町大字平井1187番地
鹿島町役場
- 5 事 業 計 画 の 認 可 の 年 月 日
昭和44年 8 月 9 日

6 変更の主な内容 施行年度延長(昭和53年度を昭和55年度に)資金計画の変更

7 事業計画の変更認可の年月日

昭和54年3月5日

茨城県告示第305号

昭和48年2月19日付け茨城県告示第149号で告示した茨城県財務規則(昭和44年茨城県規則第12号)第164条第3項に規定する所属店の一部を次のように改正し、昭和54年4月1日から施行する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹内藤男

別表第3 本庁又は公所に属する所属店の表中

茨城県立八郷高等学校	株式会社常陽銀行柿岡支店	を
茨城県立八郷高等学校	株式会社常陽銀行柿岡支店	に
茨城県立竹園高等学校	株式会社常陽銀行研究学園都市支店	
茨城県立勝田工業高等学校	株式会社常陽銀行勝田支店	を
茨城県立勝田工業高等学校 茨城県立勝田養護学校	株式会社常陽銀行勝田支店	に
茨城県立土浦工業高等学校	株式会社常陽銀行土浦支店	を
茨城県立土浦工業高等学校 茨城県立土浦養護学校	株式会社常陽銀行土浦支店	に

茨城県立鬼怒商業高等学校

株式会社常陽銀行結城支店

を

茨城県立鬼怒商業高等学校

茨城県立結城養護学校

株式会社常陽銀行結城支店

に

改める。

公 告

●特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについての届出

特定第2号漁業者の共済契約の締結の申込みについて次の者から同意の届出があり当該同意は漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第108条の2第2項に規定する要件に適合しているため同条第4項において準用する第105条の2第4項の規定により公示する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

届 出 者

茨城県那珂湊市平磯町1274

大 内 惣 四 郎

” ” ” 1831-6

大 内 松 次 郎

” ” ” 1409

山 崎 勇

●県営土地改良事業計画の変更

土地改良法(昭和24年法律第195号)第87条の3第1項の規定に基づき、県営土浦西部地区土地改良事業の計画を変更した。

なお、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 縦覧に供す書類 県営土浦西部地区土地改良事業変更計画書写し
- 2 縦 覧 の 期 間 昭和54年3月5日から昭和54年3月26日まで
- 3 縦 覧 の 場 所 土浦市役所、桜村役場

●都市計画の図書の縦覧

竜ヶ崎・牛久都市計画道路(3.5.30佐貫1号線外8路線)の変更に伴い、竜ヶ崎市から当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

縦 覧 場 所 茨城県庁土木部都市計画課

●都市計画の案の縦覧

潮来都市計画公園(5.4.001 潮来町営前川公園)を変更する必要があるため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 都市計画の種類 (名称) 公園(5.4.001潮来町営前川公園)
- 2 都市計画を定める土地の区域
潮来町大字前川字前川
- 3 都市計画案の縦覧場所
茨城県庁土木部都市計画課
- 4 縦 覧 期 間 昭和54年3月6日から昭和54年3月19日まで

岩井・境都市計画公園(5.4.001 八坂公園)を変更する必要があるため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 都市計画の種類 公園(5.5.001 八坂公園)
- 2 都市計画を定める土地の区域
岩井字大字岩井字橋本
" 大字戸字腰巻, 字台下, 字大田, 字ほつけ
- 3 都市計画案の縦覧場所
茨城県庁土木部都市計画課, 岩井市役所
- 4 縦 覧 期 間 昭和54年3月6日から昭和54年3月19日まで

鉾田市計画道路を変更する必要があるため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 都市計画の種類道路
- 2 都市計画を変更する土地の区域
鉾田市計画道路 3.4.1号線
鉾田町大字畑田字川崎
" " 字小太郎下の各一部
鉾田市計画道路 3.4.3号線
鉾田町大字鉾田字川尻東
" 大字畑田字川尻
" 大字串挽字柳町
" " 字南川淵
" " 字大川淵の各一部
- 3 都市計画案の縦覧場所
茨城県庁土木部都市計画課、鉾田町役場
- 4 縦 覧 期 間 昭和54年3月6日から昭和54年3月19日まで

●都市計画の変更

石岡都市計画土地区画整理事業(南台土地区画整理事業)を決定する必要があるため、都市計画法(昭和43年法律第100号)第17条第1項規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 都市計画の種類 土地区画整理事業(南台土地区画整理事業)
- 2 都市計画を定める土地の区域
石岡市大字東田中字外山, 字並松, 字松岸, 字十三, 字又子山, 字二番山, 字五番山
" 大字石岡字兵崎, 字兵崎下, 字駒込, 字大谷津下, 字大谷津, 字新池台, 字対馬塚
- 3 都市計画案の縦覧場所
茨城県庁土木部都市計画課
石岡市役所都市開発部都市計画課
- 4 縦 覧 期 間 昭和54年3月5日から昭和54年3月19日まで

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹内藤男

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
下館市大字玉戸字山ヶ島1817の1, 1818, 1878の3, 1879の3
- 2 事業主の住所及び氏名
下館市大字外塚250-4
株式会社 茨城中央青果市場
代表取締役 飯泉利明

- 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称
下館市大字玉戸字山ヶ島1814, 1815の1, 1816の1, 1816の3, 1817の2, 1879の6
- 2 事業主の住所及び氏名
下館市大字外塚250-4
株式会社 茨城中央青果市場
代表取締役 飯泉利明

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和54年3月5日

茨城県知事 竹内藤男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員 (m)	延 長 (m)
水土木指令 第151号	54. 2. 23	平磯漁業協同 組合 組合長理事 黒沢喜一郎	那珂湊市平磯町 1187番地の2	那珂湊市平磯町字西遠 原735番4	4.00	32.40
" 第152号	"	小 坏 輝 義	那珂郡東海村大 字舟石川 821番地の32	那珂郡東海村村松字下 ノ内1220番69	7.00	44.60
下土木指令 第68号	54. 2. 2	(株)筑波住宅 代表取締役 筑波 一男	結城郡石下町大 字古間木435	結城郡石下町大字原宿 字庵東329番3	4.00	34.80
" 第82号	54. 2. 22	思 田 文 代	真壁郡真壁町大 字真壁253	真壁郡真壁町大字飯塚 字拾番耕地 504番2, 504番4	4.30	87.50 (通り抜 け)
境土木指令 第64号	"	北詳建設(株) 代表取締役 平井 久夫	古河市三杉町 2丁目18-21	猿島郡総和町大字女沼 字雷電町 426番1, 同番4	4.00 6.00 7.20	53.30

(公 安 委 員 会)

●猟銃及び空気銃の取扱に関する講習会開催

銃砲刀剣類所持等取締法 (昭和33年法律第 6 号) 第 5 条の 3 の規定に基づき、昭和54年 4 月から 12 月までの猟銃及び空気銃の取扱いに関する講習会を次のとおり開催する。

昭和54年 3 月 5 日

茨城県公安委員会委員長 関 正 夫

開催期日(曜)	開 催 場 所	開 備 時 間	受講区域
4 月 10 日 (火)	土浦警察署 (土浦市立田町 1 丁目 20 番)	受付 午前 9 時 00 分 講習開始 午前 9 時 30 分 講習終了 午後 4 時 00 分	茨 城 県 一 円
5 月 10 日 (木)	水戸警察署 (水戸市三の丸 1 丁目 5 番 21 号)		
5 月 24 日 (木)	古河警察署 (古河市旭町 1 丁目 1 番 23 号)		
6 月 1 日 (金)	水戸警察署 (水戸市三の丸 1 丁目 5 番 21 号)		
6 月 11 日 (月)	日立警察署 (日立市城南町 1 丁目 11 番 27 号)		
6 月 15 日 (金)	鹿島警察署 (鹿島郡鹿島町大字宮中 1959-1)		
6 月 20 日 (水)	土浦警察署 (土浦市立田町 1 丁目 20 番)		
6 月 25 日 (月)	古河警察署 (古河市旭町 1 丁目 1 番 23 号)		
7 月 9 日 (月)	日立警察署 (日立市城南町 1 丁目 11 番 27 号)		
7 月 10 日 (火)	水戸警察署 (水戸市三の丸 1 丁目 5 番 21 号)		
7 月 16 日 (月)	鹿島警察署 (鹿島郡鹿島町大字宮中 1959-1)		
7 月 18 日 (水)	土浦警察署 (土浦市立田町 1 丁目 20 番)		
7 月 25 日 (水)	古河警察署 (古河市旭町 1 丁目 1 番 23 号)		
8 月 10 日 (金)	水戸警察署 (水戸市三の丸 1 丁目 5 番 21 号)		
8 月 20 日 (月)	土浦警察署 (土浦市立田町 1 丁目 20 番)		
9 月 10 日 (月)	水戸警察署 (水戸市三の丸 1 丁目 5 番 21 号)		
9 月 20 日 (木)	土浦警察署 (土浦市立田町 1 丁目 20 番)		
10 月 11 日 (木)	水戸警察署 (水戸市三の丸 1 丁目 5 番 21 号)		
11 月 20 日 (火)	土浦警察署 (土浦市立田町 1 丁目 20 番)		
12 月 10 日 (月)	水戸警察署 (水戸市三の丸 1 丁目 5 番 21 号)		

注 受講申込者数、会場等の都合により開催期日、場所を変更する場合がありますので、事前に警察署に問合せ下さい。

正 誤

昭和54年2月19日付け茨城県報第6707号中次のとおり誤りがあつたので訂正する。

ページ	行	誤	正
10	上から26	松 本 必	松 本 誠
11	上から28	矢野倉 美	矢野倉 和美
11	上から16	石 田 芳 雄	石 田 民 雄
11	上から34	瀬 富 忠 勝	瀬 島 忠 勝

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)
休日の場合は繰り下ぐ (金 1,000 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人
発行所 茨 城 県

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所